

## レジデントプログラムの改変について

要件 4：適切な手術件数とその種類（9 ページ） ←小動物外科専門医制度のページ数

<https://jsvas.net/specialist/download/H28JCVS.pdf>

原文

変更案（下線）

1) 手術は、紹介病院で通常扱われる専門的な内容のものである。手術の種類は、整形外科、軟部外科、脳神経外科においてバランスの取れたものである必要がある。

2) レジデントが下記条件を満たす場合には第 1 術者（Primary Surgeon）とする。

- ・手術適用の決定において責任を有する
- ・手術を計画し、その重要な部分の実施を指導専門医が行ったとしても、レジデントが第 1 術者として実施可能となるように直接指導することができたと指導専門医が認めれば、執刀に加えることができる。ただし、手術の決定と計画は、指導専門医の承認を受け、手術症例としてその概要を記録する（書式 14-a、「手術の内容と経過の概要」と「合併症とその対処」の記入が 1 頁に収まらない場合は、増ページとする）。

3) レジデントは、適切な数と種類からなる手術経験を持つことが重要である。この重要な手術経験は、3 年間で 400 件以上の手術が必要である（書式 14-b）。ただし、臓器毎の手術数は 10%までの増減を認め、他の手術に置き換えることができる。

4) レジデントプログラム実施期間中に、少なくとも 160 件が第 1 術者として実施される必要がある。

1) 手術は、紹介病院で通常扱われる専門的な内容のものである。手術の種類は、整形外科、軟部外科、脳神経外科においてバランスの取れたものである必要がある。

2) レジデントが下記条件を満たす場合には第 1 術者（Primary Surgeon）とする。

- ・手術適用の決定において責任を有する
- ・手術を計画し、その重要な部分の実施を指導専門医が行ったとしても、レジデントが第 1 術者として実施可能となるように直接指導することができたと指導専門医が認めれば、第 1 術者とすることができる。ただし、手術の決定と計画は、指導専門医の承認を受け、手術症例としてその概要を記録する（書式 14-a、「手術の内容と経過の概要」と「合併症とその対処」の記入が 1 頁に収まらない場合は、増ページとする）。

3) レジデントは、適切な数と種類からなる手術経験を持つことが重要である。この重要な手術経験は、3 年間で 400 件以上の手術が必要である（書式 14-b）。ただし、臓器毎の手術数は 30%までの増減を認め、他の手術に置き換えることができる。

4) レジデントプログラム実施期間中に、少なくとも 160 件が第 1 術者として実施される必要がある。

## レジデントプログラムの改変について

### II. レジデントプログラム修了受験資格認定制度

#### A. 小動物外科レジデントプログラムおよび申請方法

#### 4. 指導専門医および研修方法（3 ページ） ←小動物外科専門医制度のページ数

<https://jsvas.net/specialist/download/H28JCVS.pdf>

#### 原文

#### 変更案（下線）

3) 基幹施設に関連分野（循環器外科、麻酔、画像診断、内科および病理等）のスペシャリストがいない場合には、日本小動物外科専門医資格審査小委員会の助言に基づいて、あるいは自発的に、関連施設でローテーションするバランスの取れたプログラムを組み合わせることによって研修を容認することができる。

野（麻酔、画像診断、病理、内科、救急医療など）のスペシャリストがいない場合や、適切な手術件数とその種類、臨床研究の実施、プレゼンテーションおよび投稿、症例検討などの卒後教育への参加等レジデントプログラム遂行が困難な場合には、日本小動物外科専門医資格審査小委員会の助言に基づいて、他の小動物外科専門医の指導下での研修を容認することができる。

3) レジデントが所属する研修施設に関連分

## レジデントプログラムの改変について

要件 11：臨床研究の実施、プレゼンテーションおよび投稿（11 ページ）←小動物外科専門医制度のページ数

<https://jsvas.net/specialist/download/H28JCVS.pdf>

### 原文

### 変更案（下線）

1) 正式な審査制度のある学会誌に、筆頭著者の英文論文（原著、短報、症例報告の種類を問わない）2 編以上が必要である。これらは専門医試験の受験申請時までに受理されていなければならない。うち 1 編は、外科学に関連した内容の論文でなければならない。

2) 原著、短報論文もしくは症例報告の筆頭著者の和文論文に関しては、2 編で英文 1 編に相当させることができる（ただし、英文論文 1 編は必須である）。その際の和文報告は原則として日本獣医麻酔外科学雑誌とする（書式 14-h、および論文等の別刷り）。

1) 正式な審査制度のある学会誌に、筆頭著

者の論文（原著、短報、症例報告の種類を問わない）2 編以上が必要である。うち 1 編は、外科学に関連した内容の英文論文でなければならない。

2) 和文報告は原則として日本獣医麻酔外科学雑誌とする（書式 14-h、および論文等のコピー（PDF））。

## レジデントプログラムの改変について

要件 12 症例検討などの卒後教育への参加 (11 ページ) ←小動物外科専門医制度のページ数

<https://jsvas.net/specialist/download/H28JCVS.pdf>

### 原文

- 1) 学会 (地方研究会を含む)、症例検討会、セミナーに積極的に参加し、その内容を報告する。参加日数は、年間延べ 6 日間以上が望ましい。
- 2) 学会 (地方の研究会は除く) で、一般演題として獣医小動物外科に関連した内容を筆頭で 5 回以上発表していること。
- 3) ACVS または ECVS における筆頭発表は、その 1 回を日本における発表 2 回に相当させることができる。
- 4) 地方研究会を含む学会等のセミナーや教育講演で 2 回以上の招待講演をしていること。
- 5) 以上の発表は、小動物外科専門医試験の受験申請の前になされていなければならない (書式 14-i、および抄録写し)。

- 1) 学会 (地方研究会を含む)、症例検討会、セミナーに積極的に参加し、その内容を報

### 変更案 (下線)

- 告する。参加日数は、年間延べ 6 日間以上が望ましい。
- 2) 学会 (レジデントフォーラムを含む) (地方の研究会は除く) で、一般演題として獣医小動物外科に関連した内容を筆頭で 5 回以上発表していること。 レジデントフォーラムにて、アワード (最優秀賞) の受賞者には、1 回に限り、論文作成 (指導および費用など) を支援する。
- 3) ACVS または ECVS における筆頭発表は、その 1 回を日本における発表 2 回に相当させることができる。
- 4) 地方研究会 (規模は問わず) を含む学会等のセミナーや教育講演で 2 回以上の招待講演をしていること。
- 5) 以上の発表は、小動物外科専門医試験の受験申請の前になされていなければならない (書式 14-i、および抄録写し)。

## II. レジデントプログラム修了受験資格認定制度

### A. 小動物外科レジデントプログラムおよび申請方法 (4 ページ) ←小動物外科専門医制度のページ数

<https://jsvas.net/specialist/download/H28JCVS.pdf>

#### 原文

##### 7. 受験資格認定

本レジデントプログラム修了者は、小動物外科専門医認定試験の受験を志願する場合には、受験資格認定申請書を提出して受験資格の審査を受けて認定されなければならない(書式8)。なお、研修最終年度の2月末日締切の受験資格認定を申請する方が、引き続き5月に実施される専門医認定試験を受験希望する場合には、同時に認定試験の受験申請をすること。

#### 変更案 (下線)

##### 7. 受験資格認定

本レジデントプログラム修了者は、小動物外科専門医認定試験の受験を志願する場合には、受験資格認定申請書を提出して受験資格の審査を受けて認定されなければならない(書式8)。認定申請に際しては、すべてのプログラムを修了していることが必要であるが、論文作成以外のプログラムが修了している場合にも受験資格の審査を受けることができる。この場合には、合格しても論文要件が終了するまで、小動物外科専門医として認定しない。

なお、研修最終年度の2月末日締切の受験資格認定を申請する方が、引き続き5月に実施される専門医認定試験を受験希望する場合には、同時に認定試験の受験申請をすること。

設立専門医の更新について

<https://www.jsvas.net/specialist/download/H28JCVS.pdf>

69 ページです。

赤を変えました。

HP 上では、赤ではなく黒で、下線部は残してお願いします。

### 1. 更新資格の申請条件

1) 専門医として認定された後、引き続き小動物外科診療に従事していること。 2) 既に専門医であるものについては平成 24 年度から 5 年間の活動実績（5 年間の活動実績を一括して、平成 28 年 12 月 1 日～15 日必着で送付する）について、また新たに専門医となったものについてはその都度専門医となってから 5 年間の実績を審査する。実績として所定の単位数を取得していること。 3) 当該年度までの日本獣医麻酔外科学会会費を納めていること（年会費 1 万円）。 4) 活動実績の申請書類は、平成 28 年度版本小冊子に掲載する。

### 3. 更新申請書類

- 1) 日本小動物外科専門医更新申請書（書式 23-1）
- 2) 学会・セミナー出席一覧表（書式 23-2）
- 3) 学会発表一覧表（書式 23-3）
- 4) 論文・著書一覧表（書式 23-4）
- 5) 教育実績・試験問題作成・その他一覧表（書式 23-5）